

「くらし観光専用クーポン券」配布飲食店・利用店舗施設を募集します

詳細条件等は本紙「概要」及び「募集要領」を必ずご確認ください

新型コロナウイルス感染拡大と長期化により打撃を受ける市内観光産業を応援するため、このたび倉吉市は「観光・体験施設、観光土産店、タクシー・運転代行サービス」で利用できる「くらし観光専用クーポン券」を、市内飲食店利用者及び「倉吉市宿泊割引」利用の宿泊者に配布し、市内観光への誘客促進を図ります。

つきましては、**観光専用クーポン券を配布いただける「配布飲食店」及び当クーポン券が使える「利用店舗・施設」を募集します**ので、登録を希望される場合、各条件に基づき期限内に FAX、持参、メール添付、Google フォームにより参画手続きをお願いいたします。

くらし観光専用クーポン券（概要）

1 実施期間（配布及び利用期間） ※クーポン券がなくなり次第配布終了
「配布飲食店」・「配布宿泊施設」での配布：令和3年6月1日～同年9月30日まで
「利用可能店舗・施設」での利用期間：令和3年6月1日～同年10月1日まで

2 クーポン券額面 1枚 500 円

3 配布場所・配布方法

- ① 「とっとり GoTo イート」事業加盟飲食店のうち、倉吉市内にある店舗（以下、「配布飲食店」という）で飲食された方へ 人数問わず一会計の合算飲食料金 2,000 円（税込）ごとに 500 円分（500 円×1 枚）を配布
- ② 配布宿泊施設にて、「倉吉市宿泊割引」を利用された宿泊者に、1 泊につき 1,000 円分（500 円×2 枚）を配布

4 配布枚数

- ① 「配布飲食店」の飲食ご利用者へ 4 万枚
- ② 配布宿泊施設にて倉吉市宿泊割引利用のご宿泊者へ 1 万枚（5,000 泊分）

5 クーポン利用条件

- ① 利用者は、配布飲食店、配布宿泊施設から受け取ったクーポン券を、参画登録済の「利用可能店舗・施設」にて、金券として利用できます。
- ② このクーポン券は、飲食代金、宿泊料金のお支払には使えません。
- ③ GoTo トラベル地域共通クーポン、他の地方自治体発行クーポン等金券と併用可。
- ④ 500 円（税込）ごとのご利用ごとに、500 円券 1 枚が使えます。
- ⑤ 現金との交換、金券やプリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等には使えません。

6 「配布飲食店」・「利用可能店舗・施設」への登録期限等

【一次締切 5月13日(木)までに】お申込下さった場合、5月28日(金)の日本海新聞折込チラシ等の印刷物に掲載します（折込エリア：倉吉市内）。

配布飲食店は 5 月 31 日（月）／利用可能店舗・施設は随時受付

【発行】倉吉市 【お問合せ（受託事業者）】一般社団法人 倉吉観光 MICE 協会
〒682-0821 鳥取県倉吉市魚町 2568-1 TEL 0858-24-5371

▼当事業の運用実施形態は、裏面をご確認ください

▼市内飲食店様へ《配布飲食店を募集します》

1 配布飲食店の登録条件

「とっとり GoTo イート」事業加盟飲食店のうち、倉吉市内にある店舗
「GoTo イート」事業に未加盟の場合、GoTo イート登録期限は令和 3 年 5 月 31 日まで

2 取扱方法

- ① 配布飲食店各店への送付枚数は、一次締切後に決定します。
- ② クーポン券の配布手数料の支払いはありません。
- ③ ①で決定した枚数の観光専用クーポン券、配布飲食店を示す POP 類を、市内の各店宛に 5 月下旬に順次送付いたします。
- ④ クーポン券到着後、表面に配付飲食店印（ゴム印等）を押印ください。
- ⑤ GoTo イート事業が先行終了した場合も、「GoTo イート」加盟登録資格の条件を継続して遵守し、配布期間中はクーポンが有る限り配布を継続してください。
- ⑥ 未配布として残った場合は、事業終了後にクーポン券を回収いたします。
- ⑦ 不正配布が認められた場合、登録を取り消し、クーポン類を回収させていただきます。

▼市内観光事業者様へ《利用店舗・施設を募集します》

1 利用可能店舗・施設の登録条件

- ① 倉吉市内に事業所を構える「観光・体験施設、観光土産店、タクシー・運転代行サービス」の県内事業者で（一社）倉吉観光 MICE 協会会員（事業内容等を確認のうえ登録）
- ② 非会員の事業者様には、別途ご入会についてご案内させていただきます。
この機会に入会のご検討をお願いいたします。ご不明点はお気軽にお問合せください。
※配布飲食店との二重登録は不可です

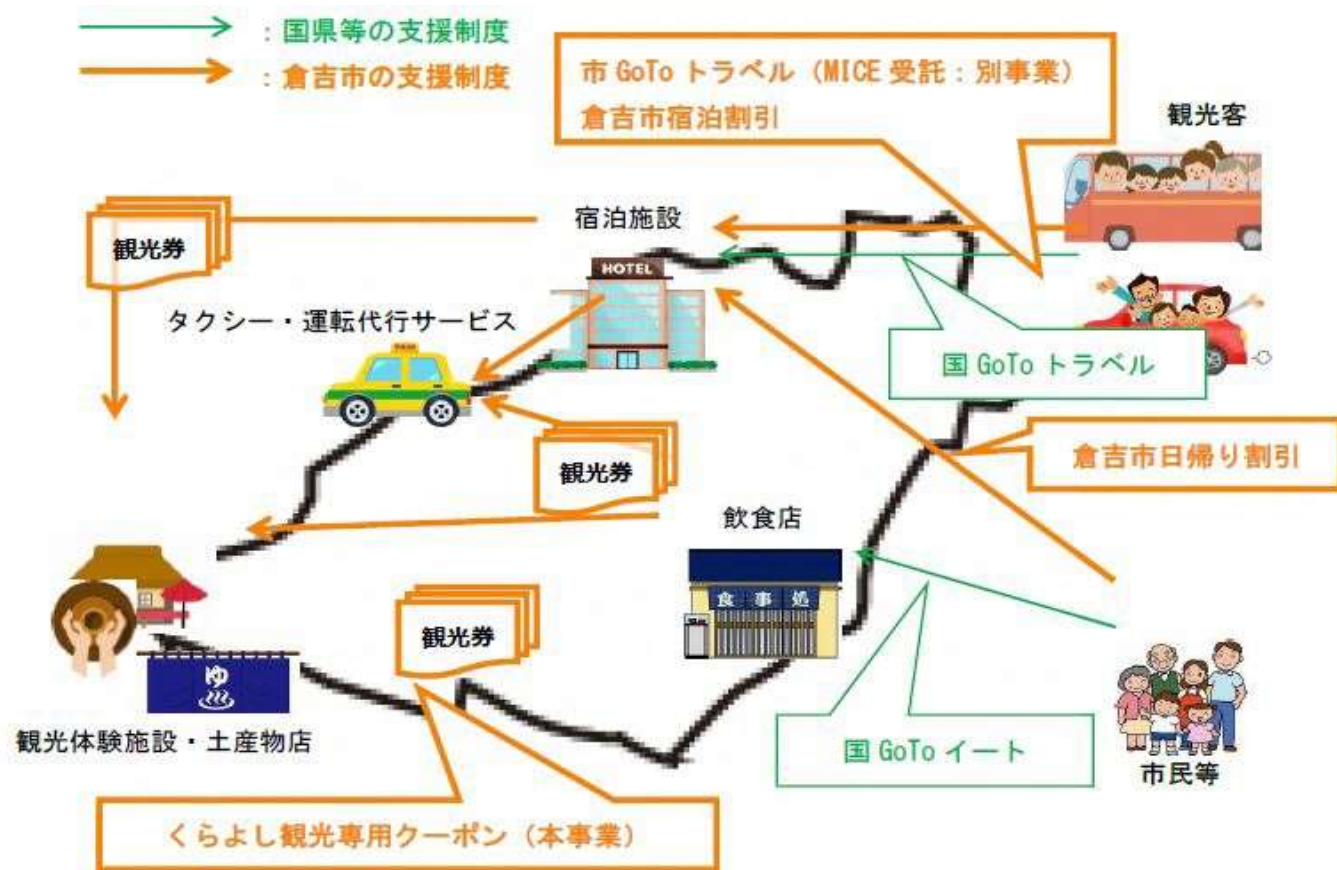
2 観光専用クーポン取扱方法

利用者から受領後、クーポン裏面に速やかに利用店舗・施設印（ゴム印等）を押印ください。

3 精算方法 （※集計方法は募集要領 6 ページのとおり）

- ① 必要書類 倉吉観光 MICE 協会ホームページより換金伝票をダウンロードの上、換金枚数と金額を記入し、クーポンと共に持参下さい（郵送可）。
- ② 換金サイクル 持参又は郵便到着日から起算し、銀行の 7 営業日以内に銀行振込
- ③ 精算方法 銀行振込のみ（対象銀行：鳥取銀行、山陰合同銀行、倉吉信用金庫）
振込手数料は倉吉市負担。現金精算は行わない。
- ④ 請求受付期間 令和 3 年 6 月 7 日～**令和 3 年 10 月 11 日（月）17 時必着**

事業の運用形態



▼運用形態

